

朝 監 第 32 号
令和元年 12 月 26 日

朝来市長 多 次 勝 昭 様

朝来市監査委員 山 下 廣 司
同 太 田 茂

令和元年度前期定期監査の結果報告について（提出）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による令和元年度前期定期監査を実施し、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので提出します。

令和元年度前期定期監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査の対象

(1) 監査対象部局

まちづくり協働部 生涯学習課

都市整備部 建設課、都市開発課、地籍調査課、上下水道課

会計課、議会事務局、行政委員会事務局

(2) 対象期間

平成31年4月1日から令和元年9月30日まで

(3) 監査対象事項

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関して、以下の事項に主眼をおいて監査を行った。

ア 事業管理状況

イ 予算執行状況

ウ 収入事務、支出事務

エ 契約事務

オ 市単独補助金の交付状況

カ 負担金、分担金の徴収状況

キ 使用料、手数料等の滞納・収納状況

ク 施設の光熱水費の支出状況

ケ 行政財産、普通財産の使用許可状況

コ 施設、備品、現金、金券類の管理状況

サ 職員の勤怠管理、公務旅行に関する事項

3 監査の期間

令和元年10月11日から12月18日まで

4 監査の方法

書類調査として、監査対象部局から提出された監査資料、勤怠管理及び公務旅行に関する帳簿類の内容を点検した。また、実地調査として、事務事業執行状況や職員の勤務状況等に関する聞き取り、契約関係書類及び補助金交付関係書類の点検、現金及び物品の管理状況の点検、土地や施設の管理状況の実見を行った。

書類調査及び実地調査の後、監査対象部局との面談を実施し、事業の進捗やその経済性、効率性、有効性について、また、現在認識している課題とその対応策について聴取した。

また、本報告書提出に先立ち、朝来市監査事務執行規程第6条に定める講評を実施した。

5 監査の着眼点

(1) 財務事務に関すること

- ア 事務は関係法令等に基づいて適正に行われているか。
- イ 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- ウ 契約の方法及び手続等は適切であるか。
- エ 補助事業や委託業務等の履行確認は適切に行われているか。
- オ 現金、郵券等の保管及び取扱いは適切か。
- カ 財産の管理・点検体制は確立され、有効に機能しているか。

(2) 事業管理に関すること

- ア 事業は住民の福祉の増進に役立っているか。
- イ 事業は経済性、効率性、有効性を十分考慮されているか。
- ウ 職員の勤務状況は適正か。
- エ 業務の改善と効率化を図り、合理化に努めているか。
- オ 過去の指摘事項や監査意見に対する取組、改善がなされているか。

第2 監査の結果及び意見

1 総括

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、各部局の取組はおおむね適正であると認められる。しかしながら、事務手続等の一部において改善を要する事項が見受けられた。以下に意見を付してその状況を記載する。

(1) 事務の執行に関すること

各部局所管の事業に関する事務は、おおむね適正に執行されているが、一部の工事の進捗に遅れのあるものが見られた。

また、一部の事務事業において、報酬（委員報酬等）・報償費（講師謝礼等）等の支払いを、年度末に一括で行う予定である事業が見受けられた。要綱等で支払時期を定めているものを除き、支払遅延防止の観点からも、半期ごとに支払う等適宜適切な対応が望まれる。

(2) 職員の勤怠管理に関すること

提出された就業週報・月報、休暇簿、時間外勤務命令簿等について7月から9月までの三月分を抽出して試査を行った。その結果、記載誤り、出退勤時刻の表示欠落、帳簿間の勤務時間等不整合など、多くの不備・

不整合事例を検出した。その多くは軽微なミスであるが、時間外勤務に係る不整合事例（時間外勤務命令簿記載の勤務終了時刻よりも早い時刻に退勤打刻を行う等）が検出されたことは憂慮すべきことと考える。

勤怠管理上の不備については、総務課作成の「出退勤管理システム入力要領」を熟知しておらず、要領に従って入力されていないことが大きな原因として挙げられるが、変則的な勤務形態（例えば、【生涯学習課】週休日等のシフトはあるものの、最終的な調整は月末に行う。【和田山図書館】職員2名体制で毎日18時から19時まで清掃等の業務を行い、勤務した時間はその週の別の勤務日で調整する。【地籍調査課】フレックスタイムが、地籍調査の現場立会業務があるときのみ適用される。）により勤怠管理が煩雑化していることも原因の1つと考えられる。

不備の是正に向けて、引き続き総務課は指導・監督の充実を図るとともに、各課は勤怠管理を煩雑化させていると考えられる変則的な勤務形態について見直し、より簡易にする工夫を検討することが望まれる。

(3) 物品の管理に関すること

備品台帳を基に備品の管理状況を点検した結果、台帳未整備、台帳外備品の保有、遊休備品の保有、数量の不一致、備品管理シール未貼付等の不備・不整合事例を検出した。特に各生涯学習センター等の出先施設に多く見られたが、全庁的な問題として、備品管理の適正化に向け、各部署の取組はもとより、引き続き財務課による指導・監督の充実が望まれる。

公用車の管理はおおむね適切であると認められるが、一部において車内喫煙や車両使用簿の不記載等、不適切な事例を検出した。財務課は各部署の公用車管理状況を定期的に見て指導を行う等、適正管理の徹底を図りたい。

2 部局別事業実施状況及び監査意見

監査対象部局の事務分掌、主要事務事業の実施状況、事業実施等に関する監査意見は次のとおりである。

なお、本文中の金額は千円単位で表記している。また、主要事務事業の実施状況、予算現額、支出済額及び予算執行率は、令和元年9月30日現在の状況を記載している。

(1) まちづくり協働部 生涯学習課

ア 事務分掌

主に社会教育・生涯学習に関する総合企画調整、スポーツ振興施策の企画推進、社会体育施設の管理、生涯学習センターの運営、図書館の運営等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 学校・家庭・地域の連携協力推進事業

[予算現額 2,937 千円 支出済額 186 千円 執行率 6.3%]

地域と学校が連携・協働して、子どもたちが地域の中で安心して育まれる環境を作り、地域全体で子どもたちの成長を支えることを目的とし、市内7小学校区において土曜日を中心とした休日に学校地域協働活動の実施に取り組んでいる。

② 図書館運営管理事業

[予算現額 42,169 千円 支出済額 21,176 千円 執行率 50.2%]

和田山図書館及びあさご森の図書館において、資料の収集、貸出・返却、レファレンスサービスのほか、おはなし会や各種行事の開催に取り組んでいる。

ウ 監査意見

① 生涯学習センターの運営について

市民講座の受講者数が定員を超えるものがある一方で、定員を大きく下回るものも見受けられる。講座の企画にあたっては、市民のニーズを把握するとともに、受講者へのアンケート等も引き続き行うことにより現行講座の有用性及び継続の必要性を十分検証するよう留意されたい。併せて、講座を周知する取組及び市民の学習意欲を喚起する取組にも注力されたい。

② 温水プールのランニングコストについて

温水プール「くじら」の施設維持管理費用が大きな負担となっている。引き続き施設・設備の経済的かつ効率的な運営の在り方について調査研究を行い、事態の早期改善に努められたい。

(2) 都市整備部 建設課

ア 事務分掌

主に道路・橋梁の新設・改良、河川改修、除雪、国県道事業に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 道路橋梁新設改良事業

[予算現額 493,722 千円 支出済額 20,627 千円 執行率 4.2%]

円滑・快適な道路交通と安全を確保することを目的として、市道の拡幅・改良や橋梁の長寿命化等に取り組んでいる。

ウ 監査意見

① 道路・橋梁の維持管理について

厳しい財政状況の中、道路・橋梁の維持管理及び修繕においては、長期的展望の下、計画的な取組を行うよう努められたい。また、既存施設の修繕には多額の財源が必要なことから、引き続き国等からの補助金等財源確保に注力されたい。

② 現場作業員の安全確保について

道路工事・保守作業や除雪作業においては、携わる作業員等にヘルメットや反射ベスト等を着用させるなど作業中の安全確保に努められたい。

(3) 都市整備部 都市開発課

ア 事務分掌

主に都市計画、街路事業、街なみ環境整備事業、住宅・宅地分譲、市営住宅、空き家対策に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 街なみ環境整備事業（多々良木地区）

[予算現額 48,410 千円 支出済額 26,279 千円 執行率 54.3%]

独特な景観を活かしたまちづくりにより地域の活性化の推進を目的として、自然景観と文化的景観が調和した賑わいある多々良木地区のまちづくりに取り組んでいる。今年度は、ポケットパークの用地買収、立木補償、測量業務及び整備工事を実施している。

② 空家等対策事業

[予算現額 21,178 千円 支出済額 495 千円 執行率 2.3%]

空家等の有効活用を図ることを目的として、空家等の適切な管理に関する施策に取り組んでいる。今年度は、朝来市不良住宅等除却支援事業のほか、特定空家等の認定、朝来市空家等対策審議会の開催に取り組んでいる。

③ 住宅耐震診断推進事業

[予算現額 7,572 千円 支出済額 906 千円 執行率 12.0%]

災害に強く、安心して暮らしていける減災社会の実現を目的として、住まいの耐震診断及び耐震改修等にかかる支援に取り組んでいる。

ウ 監査意見

① あさご愛タウン及び立野住宅団地の分譲地について

あさご愛タウン及び立野住宅団地においては、近年売却の実績がなく、6区画が残っている状況である。これらの分譲地について、販売価格の見直し等も含め販売促進に努められたい。また併せて、住宅地以外の有効活用策についても検討されたい。

② 市営住宅使用料等の収納、管理について

市営住宅使用料等において、未収債権の回収能率が高いとは言えない状況である。限られた職員数の下、回収能率を高めるためには、現行の債権管理体制を抜本的に見直す必要があると考える。徴収業務の外部委託等、効果的かつ効率的な債権管理の在り方を研究し、早期に改善を図られたい。

(4) 都市整備部 地籍調査課

ア 事務分掌

地籍調査に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 地籍調査事業

[予算現額 354,355 千円 支出済額 51,298 千円 執行率 14.5%]

国土調査法等に基づき、地籍調査事業に取り組んでいる。令和元年度末の調査済面積は 249.39km² を、事業進捗率は 63.8% を予定している。

ウ 監査意見

順調に事業を進め、県平均を大幅に上回る事業成果を収めていることを評価したい。今後とも、県営事業予算の確保、調査員の育成及び職員や立会人の安全確保に努められたい。

(5) 都市整備部 上下水道課

ア 事務分掌

水道事業、工業用水道事業、ダムの維持管理、下水道事業、し尿の処理を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 水道事業（3条予算）

[予算現額 726,764 千円 支出済額 123,181 千円 執行率 16.9%]

市内各戸への飲料水供給のために、経営管理、水道施設・設備の維持管理を行っている。

② 水道事業（4条予算）

[予算現額 460,715 千円 支出済額 144,806 千円 執行率 31.4%]

配水管布設替等、水道施設・設備の建設改良事業に取り組んでいる。

③ 工業用水道事業

[予算現額 18,223 千円 支出済額 2,099 千円 執行率 11.5%]

生野工業団地内 5 事業所及び和田山工業団地内 5 事業所への工業用水供給のために、水道施設・設備の維持管理等を行っている。

④ ダム管理事業

[予算現額 21,006 千円 支出済額 3,015 千円 執行率 14.4%]

兵庫県からの受託業務として、大路ダム及び与布土ダムの維持管理を行っている。

⑤ 下水道事業（3条予算）

[予算現額 1,248,248 千円 支出済額 195,054 千円 執行率 15.6%]

市内の下水道処理施設の維持管理、使用料の賦課徴収等に取り組んでいる。

⑥ 下水道事業（４条予算）

[予算現額 773,354 千円 支出済額 366,771 千円 執行率 47.4%]

下水道施設・設備の建設改良事業、ストックマネジメント計画の策定等に取り組んでいる。

ウ 監査意見

① 業務の民間委託について

令和２年度から使用料賦課や徴収事務等の民間委託の実施に向けて調整を進めていることを評価したい。今後とも、業務内容の検討を更に進め、民間委託のスムーズな導入に向けた取組を継続するとともに、未収債権回収能率の向上に努められたい。

② 下水処理施設の運営について

下水処理施設の老朽化が懸案となっている。現在、ストックマネジメント計画の策定作業を進めているところであるが、施設の統廃合も見据えた経済的かつ効率的な施設運営の在り方について調査研究を行い、早期に施設運営方針を確立するよう図られたい。

(6) 会計課

ア 事務分掌

現金・有価証券・担保物の出納及び保管、調定及び収入の審査、支出命令審査・支出負担行為確認、決算調製等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 会計一般管理事業

[予算現額 7,331 千円 支出済額 1,439 千円 執行率 19.6%]

地方自治法、財務規則等に基づく公金管理及び運用等に取り組んでいる。

ウ 監査意見

意見なし

(7) 議会事務局

ア 事務分掌

議会運営に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 議会運営事業

[予算現額 149,489 千円 支出済額 75,227 千円 執行率 50.3%]

議会本会議及び各種委員会の開催、会議録の調製、広報活動等に取り組んでいる。

ウ 監査意見
意見なし

(8) 行政委員会事務局

ア 事務分掌

固定資産評価審査及び監査に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 固定資産評価審査委員会運営事業

[予算現額 65 千円 支出済額 19 千円 執行率 29.2%]

地方税法に基づき、固定資産課税台帳登録価格に関する不服の審査を行う。今年度、審査申出はなされていない。

② 監査委員運営事業

[予算現額 3,541 千円 支出済額 1,336 千円 執行率 37.7%]

地方自治法等に基づき、例月出納検査、決算審査、財政援助団体等監査、定期監査等を実施している。

ウ 監査意見

現在、地方自治法等の改正により監査制度の充実強化が図られ、各地方公共団体において、監査の実効性の確保及び監査委員事務局の充実が求められている。現在策定中の監査基準を年度内に策定することはもとより、勧告制度の活用、外部監査制度導入に関する調査研究、事務局職員の研修受講等、監査の実効性の確保及び事務局の充実に対する取組を図られたい。